

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止措置要綱該当条項等	事実概要
株式会社つくば緑建 代表取締役 荒井 秀雄 つくば市前野1317	平成29年2月20日から 平成29年3月19日まで (1か月間)	つくば市入札参加指名停止等措置要綱第2条第1項別表第1第2項(過失による粗雑工事等)第1号ア	2者は、市道路建設課発注の「28市単道改第33号小田地区道路改良舗装工事」において、越境により生じた一部区間の側溝の布設替えが必要となる粗雑工事を行った。
有限会社渡辺土木 代表取締役 渡辺 定男 つくば市遠東1233-3		つくば市入札参加指名停止等措置要綱第3条第1項(下請負人)及び第2条第1項別表第1第2項(過失による粗雑工事等)第1号ア	